

道州制の下で道州が担う事務のイメージ

行政分野	道州が担う事務
社会資本整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道の管理 ・地方道の管理（広域） ・一級河川の管理 ・二級河川の管理（広域） ・特定重要港湾の管理 ・第二種空港の管理 ・第三種空港の管理 ・砂防設備の管理 ・保安林の指定
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・有害化学物質対策 ・大気汚染防止対策 ・水質汚濁防止対策 ・産業廃棄物処理対策 ・国定公園の管理 ・野生生物の保護、狩猟監視（希少、広域）
産業・経済	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業対策 ・地域産業政策 ・観光振興政策 ・農業振興政策 ・農地転用の許可 ・指定漁業の許可、漁業権免許
交通・通信	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車運送、内航海運業等の許可 ・自動車登録検査 ・旅行業、ホテル・旅館の登録
雇用・労働	<ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介 ・職業訓練 ・労働相談
安全・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物規制 ・大規模災害対策 ・広域防災計画の作成 ・武力攻撃事態等における避難指示等
福祉・健康	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者の指定 ・重度障害者福祉施設の設置 ・高度医療 ・医療法人の設立認可 ・感染症対策
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の認可 ・高校の設置認可 ・文化財の保護
市町村間の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村間の調整

(注) ゴシックは、原則として道州が担うこととなる事務で、国から権限移譲があるもの。